| 科目ナンバリング | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 授業科目名<英訳> | 英語リーディング ER18 1J7<br>English Reading | 担当者所属職名・氏名 | 非常勤講師 伊藤　聡子 | | |
| 群 | 外国語科目群 | 分野(分類) | | 使用言語 | 日本語 |
| 旧群 | C群 | 単位数 | 2単位 | 週コマ数 | 1コマ | 授業形態 | 演習（外国語）（対面授業科目） |
| 開講年度・開講期 | 2024・後期 | 曜時限 | 月2 | 配当学年 | 1回生 | 対象学生 | 全学向 |

**[技能領域]**

アカデミックリーディング

**[授業の概要・目的]**

この授業では Philip N. Meyer の Storytelling for Lawyers を読んでいきます。著者のMeyer教授は実務経験を活かしてロー・スクールや弁護士を目指す学生の指導をすると同時に、創作科の名門であるアイオワ大学 で創作についても学んだ人物で、本著ではアメリカの裁判で実際に使われた最終弁論の持つストーリー性を、小説を読むようにわかりやすく分析していきます。 一般人である陪審員に裁判の重要なポイントをわかりやすく整理して提示し、かつ有利な判決を引き出すためのストーリー性を考えるという視点は、ディベー ト、プレゼンテーション、ライティング、といった学生生活で使用する技能にも応用できるものです。授業では速読を基本とした予習と、著者による弁論の分析 を精読によって確認する作業をベースに、特に速読力の向上を目的とします。

**[到達目標]**

・一定の時間の間にまとまった分量のテクストを読むために、基本的速読スキルを使うことができる。
・複数回にわけて読んだ内容を統合することができる。
・速読・精読を併用して細部の分析・解釈ができる。
・効果的な発信方法についての知識を身につける。

**[授業計画と内容]**

授業は演習形式で行い、初回からテキストを読んでいきます。基本的に各回で10ページ程度を予習してきてもらい、授業では予習での理解内容をグループに分かれて 確認していきます。ただし進度は各章の長さ、速読スキルへの習熟度により適宜調整し、テキストの後半部分は自学自習課題とします。

第1回　オリエンテーション、Introduction
第2回　2. Plotting I: The Basics, I. What Is Plot?
第3-6回　3. Plotting II: Plot Structure in a Closing Argument to a Jury in a Complex Torts Case
第7-8回　4. Character Lessons: Character, Character Development, and Characterization
第9-11回　5. Characters, Character Development, and Characterization in a Closing Argument to a Jury in a Complex Criminal Case
第12-14回　6. Style Matters: How to Use Voice, Point of View, Details and Images, Rhythms of Language, Scene and Summary, and Quotations and Transcripts in Effective Legal Storytelling
第15回 期末試験またはレポート
第16回 フィードバック

英語リーディング ER18(2)へ続く↓↓↓

**英語リーディング ER18(2)**

**[履修要件]**

**「全学共通科目履修の手引き」を参照してください。**

**[成績評価の方法・観点]**

**成績は以下の項目を組み合わせて総合的に評価します：小テスト（40%）、授業への参加度（30%）、期末試験またはレポート（30%）。ただし「その他」欄記載の出席要件に注意してください。**

**[教科書]**

Philip N. Meyer 『Storytelling for Lawyers』（Oxford University Press）ISBN:9780195396638

**[参考書等]**

**（参考書）**
**授業中に紹介する**

**[授業外学修（予習・復習）等]**

**比較的平易な英文ですが、毎週10ページ前後を読むことになります。辞書を引かなくても一度では読めない量なので、話の流れをつかむことを目的に、毎日少しずつ読む習慣をつけてください。**

**[その他（オフィスアワー等）]**

Students are expected to attend class regularly. Failure to attend class regularly may result in a reduction of the student’s overall grade. Students will be penalized 3 demerits for each absence and 1 demerit for each 30-minute period they are late (the “demerit” is a unit used to keep track of your attendance). Students who accumulate more than 15 demerits (the equivalent of approximately 5 absences) will receive an unsatisfactory grade (“F”) for the course (=no credits for the course). As a rule, no make-up work will be given for unexcused absences.